

令和 2 年 第 1 2 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年11月12日(木)

開会午後1時30分、閉会午後2時15分

II 場所

県民会館611号室

III 出席委員

1番 山崎 弘一

2番 鳥海 清司

3番 町野 利道

4番 村上 美也子

5番 大西 ゆかり

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育企画課長

松井 邦弘

生涯学習・文化財室長

吉田 学

教職員課長

福島 潔

県立学校課長

佐野 友昭

小中学校課長

近藤 智久

保健体育課長

橋本 隆

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時30分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(令和2年9月29日開催の令和2年第10回富山県教育委員会会議録)

(令和2年10月15日開催の令和2年第11回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

伍嶋教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 議決事項

議案第39号 令和2年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書(令和元年度分)の件
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第40号 令和2年度末教員異動方針に関する件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 富山県立学校入学者選抜における入学願書等の性別記載欄の削除について

県立学校課長から説明した。

(2) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について

小中学校課長から説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課長から説明した。

5 議事

○議決事項について

議案第 40 号関係

〔町野委員〕

- ・参考までに聞きたいのだが、市町村別の学校長、教頭については候補者名簿があるが、県立学校については候補者名簿が書かれていない。これはないのか。

〔教職員課長〕

- ・従来、高等学校については県立学校の校長等の内申により校長候補者というものを、事実上、別途リスト化はしているが、候補者名簿というしっかりとした形での登載、整理は行っておらず、事実上ただ各校長からの校長候補者として、適格者という内申をいただいているという形で行っているところである。

〔町野委員〕

- ・3月位から。

〔教職員課長〕

- ・小中学校の場合は、試験を行っており、ペーパー試験や面接試験をこれから行うが、そういう形で選考を行っているということである。

〔教育長〕

- ・基本的には、小中の方は、複数の市町村にまたがって人事交流もあるので、基本的には、各市町村の教育委員会から推薦のあった方について、今申し上げたとおり、試験あるいは面接等の試験制度で、合格者を名簿に登載する。かたや県立学校は県立学校として一本化しているから、県内の各学校にいる教員を対象として、基本的には勤務評価、これをもとに、例えば教頭への登用とか、そういうことを重ねて、その教頭の中から、さらに校長に登用していく。人事考課・人事評価を県教育委員会で一本化してできると。市町村教育委員会の場合には、市町村が複数にまたがっているもので、そういう意味でもしっかり推薦に基づいて試験制度を導入しているというところで、県立学校は、試験制度と選考によって評価していくという、その違いがあるということ。いずれにせよ、公平な評価の下に選考試験をしているということである。

〔鳥海委員〕

- ・今のものと関連しているのだが、候補者名簿に登載された先生方は、どれくらいの割合で、実際に校長になったり教頭になったりしているのか。登載された方のほとんどなのか、新任の場合は、足りなくて補欠合格者を出している位だと思うが、校長の場合、教頭の場合、だいたい登載者のどれ位がそのまま校長、教頭になっていくのか。

〔教職員課長〕

- ・手元に、倍率等の数字を持ち合わせていないのだが、毎年、市町村学校の小学校に、新任校長として登用される人数は、過去10年間で平均すると約38人となり、中学校については11.5人ということである。おそらく、この倍くらいは候補者に搭載していると承知しているが、詳しい倍率については、手元に資料がないため、また後ほどお知らせする。

〔鳥海委員〕

- ・教頭の方は、2年に一度候補者名簿を作るということだが、一度作ると2年間はこの名簿の中から選んでいくということか。

〔教職員課長〕

- ・基本的にはそういう形になっている。

〔鳥海委員〕

- ・そうすると、教頭は半分というより4分の1くらいか。

〔教職員課長〕

- ・おそらく、もう少し多めに選考はしている。2倍となると2年ではけてゼロになってしまうので、そういうことでなく、多少もう少し登載している。

○報告事項について

報告事項（１）関係

〔大西委員〕

- ・もう１つの県立学校の願書の性別記載欄のことだが、性別記載欄を抜かれたということで、実際に書きにくいという事案が、富山県であったのかということと、全国的にそういうことだったからこうなったのかを教えていただきたい。

〔県立学校課長〕

- ・書きにくいという直接の声は、事務局には入ってはいない。この件に関しては、平成27年に国の方において、性同一障害にかかる児童生徒に対するきめ細かい対応の実施についてという通知も出ており、学校生活全般にわたって支援が求められているところであり、その一環として今回導入するもの。全国的にも今、願書における性別欄を廃止しているところが多いと考えている。

〔山崎委員〕

- ・ジェンダーに配慮して、願書を含めて廃止したということだが、願書だけではなく他の書類の様式についても男女別を書いていたものを書かないようにすることを考えているのか。

〔教育長〕

- ・入試の願書に関わらず、こういった男女別の記載を伴う様式は、その他何か考えられるか。

〔県立学校課長〕

- ・各学校において生徒の記録カード等々。これまでは性別欄が設けられているかと思うが、今、各学校において削除できるものがないか、検討している段階かと考えている。

〔鳥海委員〕

- ・まず願書のところで氏名を書く。こここのところは、戸籍上の本人氏名を記載しなくてはいけないのだろうが、最近では、入学した後に名簿をあまり作らない。教員が呼び掛けたりする時に、実際の戸籍上の名前ではない名前を使っている生徒がいるのではないかと思う。トランスジェンダーに多少関わるが、そういったところは今現在、どのように扱っているかわかれば教えていただきたい。

〔県立学校課長〕

- ・選抜等においては、住民票の記載に基づき記入をいただいているが、実際の学校での使用にあたっては、当該生徒、保護者の要望を十分に踏まえて、ご希望に沿うような形で対応しているものと考えている。

〔教育長〕

- ・実際の各クラスの生徒名簿の記載は、性別との絡みの書き方は、どういう形が一般的か。

〔県立学校課長〕

- ・生徒名簿を男女混合名簿としている学校も多い。

〔小中学校課長〕

- ・たとえば、小学校では男女混合名簿がとても普及している。中学校は、教科指導の関係で少し分かれる場合があり、性別、性で分けた名簿を作成しているところもある。

〔鳥海委員〕

- ・今聞いたのは、大学では完全に男女混合で、以前、私は保健体育の元教員でもあり、体育の授業は実技の授業をするのに、男女分けるために男女がはっきり明記されている方がよかったが、要は男女の明記もなくなったということ。トランスジェンダーの関係から、そういうことになっており、それから名前の呼び方等も、ご本人の希望する呼び名でということになってきているのが、普通になっているためである。普通に見ているとわからないが、一定数そういう方がおられる。当然、小中高でもそういう方がおられると思うので、今後少しずつ、そういうところを直していく必要があると思ったので聞かせていただいた。

報告事項（２）関係

〔村上委員〕

- ・令和元年度、児童生徒の問題行動のところで、少しお聞きしたい。小学校の暴力行為が、30年から多く

なったことについて、昨年も、これは一人の子がたくさん暴力行為をしているのかどうか話題になったが、実態はどうか。また低学年、中学年、高学年でどこの学年が多くなってきていることが見受けられるのかということと、平成30年度に上がっており、上がっている当該校についての聞き取りを行うと聞いていたが、何かそこで見えてきたことがあれば、教えていただければと思う。

〔小中学校課長〕

- ・学年別であるが、実は小学校では5・6年生が多くなっており、傾向としては、全体的に学年が上がるにつれてという傾向が見えている。中学校だと逆に、学年の進行と共に、件数が下がっているという傾向がみられる。その対応について、先ほど1人に生徒が何回もというご発言もあったが、詳細を聞き取っていると、小学校の場合は、1回のみ。繰り返すということではなくて、一度そういう行為を行ったという児童の報告が多く報告されている事であり、繰り返す児童生徒の割合は少なくなっている。それから内容だが、本当に些細なことがきっかけで、腹を立てて思わず手が出たとか、軽く蹴ったという、なかなか思い通りに行かないことがあった時に、自分の感情をコントロールできずに起きてしまった行為が大多数を占めていた。

〔山崎委員〕

- ・毎年この時期、暴力行為などの問題行動の調査について質問しているが、いずれの項目についても基本的には発生しないように、件数なるべく少なくなるように目指して取り組んでいるのだと思う。また一方では、実際起きたものについて、そういう事実があるかどうかを、しっかり知ること大事な事であり、さらにはそれに対しては、早く対応しなければいけないことだと思う。そういう目で、それぞれの指標の実数の部分が、実際何件だったのか。また千人あたり何人かということについて、その数の多少の問題や、それからその数値がどう変化しているのかを見るのが大事である。
- ・暴力行為については、30年、元年と小学校が非常に増えている。様々な細かいものも含めてかと思うが、富山県の場合、生徒間暴力が非常に多かったと聞いている。まずその理由は、どこにあるのかを聞きたい。またいじめについてだが、いじめが起きないように様々な手立てを講じているかと思うが、一方で実際に起きているものについては、しっかり見逃さずに認知することが大事であり、どの位、認知できているのかという意味では、この認知件数を見るのが大事だと思う。さらには、先ほどの説明の中にも出たが、どれ位、解消しているのかということが大事である。いじめが起きたら、早い段階で解消するように動かないといけないと思う。小学校が30年、元年と、いじめがかなり増えている。これをどう捉えたらいいのか。今まで認知されなかったのが、認知できるようになったから増えたのか。実際、今までも認知していたのだけれど、その認知されているいじめそのものが増えてきているのか。また、もう一方で、これだけ増えたいじめについて、解消はどのようにされているのか聞きたいと思う。中学校についても、小学校ほどではないが、30年、元年と29年までに比べると、非常に増えていると思う。その理由はどこにあるのか。とはいうものの、一方で全国小中高すべての学校をあわせた、千人あたりのいじめの認知件数だが、そこに千人あたり16.5という数字が出ている。全国は49.5ということで、富山は極めて低い。先ほど、富山が大きく増えているのはなぜなのかと言ったが、一方では、実数の部分では、全国の中で非常に少ない。順位付けは、いかがなものかと思うが、この数値は全国下から2番目で非常に低い。それをどう捉えたらいいのか考えている。なによりもいじめが起きないのが一番であり、この数字を参考にしながら対応する必要がある。
- ・また不登校に関しても、いじめの件数が増えているのと呼応しているのかどうか。小学校について平成29年、30年、元年とずっと増えている。その増え方が非常に激しくなっており、中学校についても30年、元年と大きく増えている。なぜなのか。不登校についての対応については、様々な対応の仕方、指導の仕方があるかと思うが、なにより不登校が起きないようにすることは大事だと思う。その中で増えている人数について、どのように考えたらいいのか。ちなみに実数部分でどうかを見ると、小学校については、だいたい全国平均何人だから、それと比べていいか悪いかというのは、別問題である。中学校については増えたと言ったが、変な話、下から3番目ほどで非常に少ない。少ないと言っても、実数でこれだけあるので何とかしないといけないと思う。また高校については、小中に比べると人数が少ない。大きな変化はないようだが、現時点での実数では、高校については、全国平均より上回っており、順位

から見ると、千人あたりの人数は上から19番目くらいである。それぞれについて最近、特に増えている理由は何なのか、あるいは、いじめについては解消についてどうなっているのか、聞かせていただければと思う。

〔小中学校課長〕

- ・それでは先に、いじめのことについてだが、これだけの件数を報告させていただいたところであるが、例えばここに報告した、いじめ件数については、9月1日現在で95%以上は解消している。非常にその後、対応が適切になされ解消されている。あるいは、解消に向けて解決している状態になっている。また不登校についてだが、不登校のそれぞれ要因、原因の分析というのは、一人一人の対応ということもあり、難しいところもあると感じているところであるが、たとえば小学校、中学校であると本人については、無気力や不安といったようなもの。家庭では、親子の関わり方が、特に小学校が中学校より高く、高校に比べるとこういったところが、非常に要因として調査上、高くなっている。そして学校の中では、友人関係、学業不振と続いており、こういった対応を見ていると、小中学生の場合は環境の影響を、たとえば高校生、委員の方から数は、小中学校に比べれば少なくなっているというお話もあったが、たとえばそういった環境の影響を受けやすいことが多く、無気力や不安な状態に落ちいりやすい傾向があるのではないかと見ている。傾向としては、小学校6年生から中学校1年生に進学する際、不登校数が大幅に増えているが、中学校では進級に伴って、新しく不登校になる生徒は減少しており、各学校において、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーと様々な学校全体の取り組みの中で対応がなされているものと思っている。

〔山崎委員〕

- ・それぞれ大きく増えてきている部分については、どうなのか。大きな問題がそこにあるのか、ないのか。

〔小中学校課長〕

- ・そのことについては、平成28年に「教育の機会の確保に関する法律」が制定され、例えばこの中では、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮することとか、児童生徒の状況に応じた支援ということで、たとえば状況によっては、一定期間登校せずに学校を休むことを認めるといったようなことが、この法律の付帯決議で添えてあり、こういったような対応、それは文部科学省からの通知を踏まえ、各学校では比較的無理に登校させる、強い登校刺激よりは、そうした登校をするという結果だけでなく、少し長い目で時間をかけながら、少しずつ少しずつ、一人ひとりの子の社会的自立を目指すということが影響しているのではないかと考えている。

〔教育長〕

- ・それと、先ほどの山崎委員の暴力といじめのそれぞれ平成30年、令和元年に大幅に増になっている理由はいかがか。

〔小中学校課長〕

- ・これについては、まず30年度調査に向かい、国が、まず1つは認知件数が多いことを非常に肯定的に評価するようなコメントが出されており、要するに、国の方では先ほどの委員のご発言にもあったが、まずは起きているのをすべて認知して、早期に対応しなさいといったような、そこを徹底するために認知件数が多いことをもって、これを肯定的に捉えて、非常に高く評価していることが示されたこともある。また29年の11月に、文部科学省の通知があったが、これを受けて県の方でも、いじめを認知していない学校においては、いじめの認知件数がゼロであったことを公表して、認知漏れがなかったか検証するように通知指摘がある。こうしたことから、各学校の方では、疑いのあるものも含めて、広くきめ細かく捉えるような対応が、本県でもそうだが、全国的にも起きたのではないか。そういう背景もあるのではないかと考えている。

〔村上委員〕

- ・強い登校刺激をしなくなった。それで本当に楽になった保護者も子ども達も多く見られる。そういう点では、一時、距離を置くということの良い面もあると思うが、ついでに学習も遅れてしまうと、その後登校を開始した際に、学習が全然ついていけなくて、今度はそれで行く気持ちがなくなることもある。外来でも、不登校のお子さん達が来られるが、家でもできることがあるし、この時間は無駄ではないと

伝え、学習のことについては、小さい目標をちょっとずつ持ってやっていこうと言っている。そういう点で、学校の先生方も、学習面のサポートというのは、個別にされていると思うが、どのように対応されているのか。

[小中学校課長]

- ・多くの場合は、たとえば課題を渡しながら、定期的に家庭訪問をするとか。各学校の不登校の状態が、続いているが、たとえば相談室に来室して、一定時間面談を受けたり、指導を受けたりということが、継続的に行われていると考えている。また一部のところでは、たとえば ICT 機器を活用して、オンラインでの取り組みを試みてやられたという例も、まだ数は少ないが聞いている。この学習保障ということについては、非常に大きな課題の1つだと思っているので、引き続き、好事例であるとか、そういうものも紹介しながら、それから学校内での学習の活動も認めつつ、たとえば指導要領上の出席扱いにしていくとか、中にはフリースクールとか民間のそういった施設で、指導を受けている者もあるので、連携を進めている事例も見られるところである。

[山崎委員]

- ・さっきの暴力行為が非常に増えている話をしていたのだが、いじめは増えた後、認知できたからそれでいいという見方もあるが、この件数は必ずしも小さくないと思う。それと暴力行為については、先ほど内容からみると、生徒間暴力が多いようだという話を聞いたが、いじめが増えたということと、生徒間暴力が多いということとの関係があるような気がする。

[教育長]

- ・今ほど山崎委員から質問があったが、いじめと暴力の関係には、実際にどういう理由が考えられるのか。いずれにせよ、認知件数を是認する傾向にあるが、増え方がとても急速に増えているので、そこらあたりどのような対応をするのか、その辺も含めて説明をお願いできるか。

[小中学校課長]

- ・暴力行為だが、いじめの認知と相まって、ささいな暴力行為であっても、背景にいじめがあるのではないかとということで、実際に調査報告の内容を見ていると、たとえば、いじめの中にも、からかひや、嫌がらせの中にも、身体的接触といった有形なものもある。こういう場合は、暴力行為の方にもカウントされている。一定程度は、いじめと暴力の伸びが、リンクするものがあるのではないかと考えている。私どもとしてもささいな、そういう意味では、トラブルの暴力行為も見逃さずに、早期対応に努めていることは、大変ありがたいと思っている。しかし、やはり先ほども少し申し上げたが、児童生徒の判断力や、気持ちをコントロールする自己指導力の育成というのも、1つ大切なことではないかと思っているので、そういうことを意識しながら子ども達の自己存在感や有用感、たとえば異学年交流とかボランティア活動とか、人の中で共に活動していく、そういうものを大切にしながら、教育活動の推進を図ることも大切ではないかと考えている。

[大西委員]

- ・今回、はじめて報告を見せていただいて、少なからずショックであるというか、あまりにも件数が多いことに驚き、悲しい思いを抱いた。PTAの方でも、意見が寄せられたりする中で、こういう暴力、いじめ、不登校がやはり多く発生するような学校が、何年も同じ当該校としてあがっているのではないかという懸念がされる。同一校が長期間に渡って、こういう問題が多い当該校となっていることがあるのかというのが1つ質問。もし、そういうことがあれば、当該校や市町村教育委員会と連携してとおっしゃられたが、ますます強く働きかけて、問題を解決してもらいたいという希望として述べさせていた

[教育長]

- ・今ほどの質問で、1つは同一校が継続しているのかどうかということと、市町村教育委員会との連携をさらに強めて、より実質的に事案を増やす取組みが、必要ではないかというご意見だが、どうだろうか。

[小中学校課長]

- ・まず、同一校が長期にわたってというご意見だが、報告を見ていると、必ずしもそうとは言えないところがある。規模についても、小規模校であっても、年によっては一定数挙がってくる場合がある。大規

模校だから必ずしも多いというわけでもない。いずれの学校においても、起こりうる可能性があるのかと思っている。市町村との連携ということだが、たとえばスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの配置、中学校では国の加配定数も活用しながら、本県では独自にカウンセリング指導員という相談対応、生徒のさまざまな問題に対応する、専用の教員を配置している。たとえば困難度という言葉が適切かどうか分からないが、非常に問題を多く抱えているお子さんが在籍するような学校には、少し多く配置するような工夫とか。市町村の要望を踏まえて対応している側面がある。

午後2時15分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。